



市政を問う 9人の議員が 一般質問

3月定例会では、9人の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
 内容は要約して11～18ページに掲載します。なお、会議録は香美市ホームページ上にアップします。
<http://www.city.kami.kochi.jp/site/gika/>

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
①依光美代子	1. 香美市地球温暖化対策実行計画 2. 赤ちゃんすこやか訪問事業	⑥島岡信彦	1. 秦山公園の維持管理 2. 防災関係
②山崎晃子	1. 介護サービス 2. 災害弱者の名簿作成 3. 健康づくり地域ネットワーク推進事業	⑦濱田百合子	1. 震災時の食物アレルギー支援 2. 分譲市営墓地
③比与森光俊	1. ふるさと納税の推進 2. 消防団支援法	⑧爲近初男	1. 農業をつないでいく 2. 防災・減災
④山崎龍太郎	1. 納税相談のあり方 2. 集会所整備	⑨大岸真弓	1. 市長勇退にあたり 2. 本市の財政状況 3. 子育て支援策のメニュー 4. 「香美市要援護高齢者等日常生活用具等給付事業実施要綱」
⑤織田秀幸	1. 民生委員の処遇改善 2. 自治会活動の推進 3. 読書通帳の導入		

次回の定例会は、6月11日開会の予定です

一般質問は、6月17・18・19日の予定です。

問い合わせ 香美市議会事務局 0887-53-1093



庁舎1Fロビーの太陽光発電掲示板

問 赤ちゃんすこやか訪問事業は保護者に概ね好評である。訪問希望者のみでなく対象家庭（4カ月未満の乳児のいる家庭）全戸を訪問するために訪問員の増員が必要である。養

答 訪問員は養成講座を受講し、市長の委嘱を受けて活動している。すこやか訪問事業については現在の訪問員で行っていく。

Q 子育てサポーターを訪問員に養成講座を受けた訪問員で

問 高知県地域子育てサポーターを訪問員として活用できないか。
答 訪問員は養成講座を受講し、市長の委嘱を受けて活動している。養成講座は必要に応じて開催していく。

地球温暖化について以下問う。
問 現在、第2次実行計画の策定中である。

（期）ノー残業デーの実施ができないか。

（期）ノー残業デー等については、新計画の中に定め、検討していく。

問 すこやか訪問員は、訪問活動だけでなく母子保健事業への協力もしている。研修会・定例会を行い、質の向上に努めている。養成講座は必要に応じて開催していく。



依光美代子 (市民クラブ)

第1次実行計画の検証が重要であり、課題は何か。次期計画へどのように生かすか。
答 計画の推進は義務だけでなく楽しく取り組む工夫やチェック体制の確立が必要でないか。

（期）ノー残業デー等については、新計画の中に定め、検討していく。

問 物部町で唯一の居宅介護支援事業所が閉鎖すると聞く。利用者に対する影響と対応策は。
答 ここ2～3年厳しい運営が続いており、先行きの見えない状況

A 新計画の中で検討

Q ノー残業デーの実施は

今田博明まちづくり推進課長

答 対策を進める上で、職員一人一人が今まで以上に地球温暖化対策に関心を持つことが重要であり、課題である。また、着実に成果を上げるためには、職員が高い意識を持つてこの計画に取り組みが必要であることから、より力強い推進体制を構築し、取り組みを強化したい。



A 複数年には不安が

Q 「こづみ」の指定管理契約は



なくてはならない施設「こづみ」



山崎 晃子 (日本共産党とくらしと福祉を守る会)

九内一秀健康介護支援課長
答 利用者に影響が無いうよう、物部担当を置き引き継いでいく。
問 高齢者生活福祉センターこづみの指定管理契約が短期（1年）となった経緯は。

で「複数年の指定を引き受けることには不安がある」とのことで1年となった。

問 介護サービス確保のための計画は。

答 物部地区における介護サービスの確保は図っていかねければならない。安定・継続したサービスが提供可能な体制を検討していく。

問 事業所の経営状況悪化は、サービスの低下や撤退にもつながりかねない大きな問題だが、認識と対策は。

答 物部地区唯一の介護サービス事業所であり、地域にとつてなくてはならない施設である。必要な手立てを検討していく。

Q 災害弱者の名簿は
A 法改正を受け対応

問 国の防災基本計画により、4月から市区

町村に災害弱者の名簿作成が義務付けられた。本市の要援護者台帳を国の基準に照らした場合、問題はないか。

岡本明弘福祉事務所長

答 本市の台帳は対象者名簿レベルである。県が今回の法改正を受け、避難支援等関係者や本人向けに作成中であり、それにより対応していく。

問 個別避難支援計画は、手上げ方式で優先度の高い順に作成していくとのことだったが、現在の状況は。

答 申し出はあるが、手付かずの状態である。今後は、国の示す「避難行動要支援者名簿」の作成と並行し、個別支援計画について自主防災組織等の避難支援等関係者や本人と具体的な支援方法について打ち合わせし、手上げ方式と同意方式の併用で個別計画を作成

していく。

問 庁舎が被災し名簿や個別支援データが失われてしまった場合の対策は。

答 台帳や名簿が入ったファイルサーバーのある本庁舎は、震度6強に耐えうる。被災しないという前提であり、災害に対する備えはできている。

年度別ふるさと納税額及び納税者数

年度	金額(円)	件数	人数
平成20年度	1,248,000	17	14
平成21年度	1,097,000	13	13
平成22年度	1,020,000	11	11
平成23年度	675,000	10	10
平成24年度	795,000	10	10
平成25年度(見込)	1,055,000	16	16

Q ふるさと納税を増やせ

A 特産品の贈呈を検討中



比与森光俊 (公明党)

れた。自主財源の少ない本市にとって貴重な財源である。

問 納付手続きは簡素化されているか。

答 納付方法は、金融機関での納付書払いや口座振り込み等である。クレジットカード決済も検討中である。

問 ふるさと納税推進のためのPR活動は。

答 ホームページや毎年開催されている「関西香美市ふる里会」等でPRしているが、現状では不十分である。

問 ふるさと納税増加への今後の対策は。

答 新年度からは、一定額以上の納税者に本市の特産品の送付を検討している。また、PR方法等についても検討する。

今田博明まちづくり推進課長

ふるさと納税制度は開始から6年目を迎える。多くの自治体が独自の工夫で納税額を増加させている。以下問う。

問 制度開始からの年度別納税額と納税者数の推移は。

答 上表のとおり。

問 制度に対する見解は。

答 納税者のふるさとに対する想いを税制上で後押しし、平成20年度税制改正から導入さ



ふるさとへの想い「土佐料理みなみ」(大阪市)



香美市消防団物部方面隊大栃分団

Q 消防団の課題克服は

A 団員確保を優先して

消防団を支援する「地域防災力充実強化法」（消防団支援法）が施行された。以下問う。

問 本市が抱える消防団の課題は。

寺田 潔 消防長

答 就業構造の変化や過疎・高齢化に伴い、団員確保が年々困難となっている。中でも若者の入団促進が大きな課題と認識している。

問 地域防災力充実強化法に対する見解を。

答 消防団が地域防災力の中核として位置付けられ、消防団に対する支援の方向性が示されたことは、大きな意味がある。

問 国、県による財政支援の拡充やマスメディアを活用した広報活動に期待している。

答 法がもたらす影響と、課題克服への活用は。

問 団員確保については、すぐに効果が現れるといったものではない。消防団装備の整備については、補助制度等を積極的に活用していく。

答 これを機に消防団と緊密に連携し、団員確保を優先課題として取り組むとともに同法の施策について検討し、消防団の充実強化に向けさまざまな対策を講じる必要がある。

Q 集会所の改築に貸付制度を

A 協議することは可能だ



山崎龍太郎
(日本共産党とくらしと福祉を守る会)

問 老朽化や耐震問題等で、早期の改築を必要とする集会所がある。資金難から実現できない自治会に対し貸付制度の創設を。

答 地区集会所の新築等については、高い補助率・高額の補助金を

設定しているが、地元では苦慮している状況があることは承知している。

集会所は地域コミュニケーションの拠点となる重要な施設であり、関係部署において協議しているが結論は出ていない。

貸付制度は、償還や徴収などのさまざまな課題がある。検討課題の1つとして協議することは可能である。

集会所には地域のつながりを深める大切な役割がある。しかし、新築等には多額の自己負担（工事費の25%）を要する。以下問う。

問 自治会からの新築・改築等の要望及び実績は。

山中俊明 政策企画財政課長

答 集会所に関する申請は2月末現在で23件あり交付決定している。そのうち、新築・改築等については1件の申請があり、補助金を交付している。



老朽化が深刻な逆川集会所(土佐山田町)

Q 記帳義務化への対応は

A 制度改正の説明を

国税通則法が改正され、本年1月より零細な事業所にも記帳義務が課せられた。市も申告事務を行っており、一定の役割を担っている。以下問う。

問 改正法の周知及び業者の記帳義務化への対応と実態は。

周知、記帳指導等の取り組みは。また、課税状況調査から対象者への啓発は。

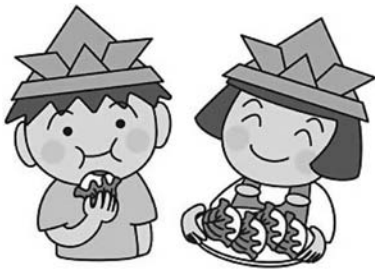
答 現在行われている納税相談に合わせ、記帳制度の説明を行い来年度の申告に備えてもらせるよう取り組んでいる。「課税状況等の調^{しらべ}」から抽出できる対象者への啓発については検討課題である。

今後、記帳相談に限らず税の相談には対応していく。

野島恵一 税務課長

答 改正法に対する周知は、広報記事やホームページでの広報活動及び、納税相談時期にリーフレットや記入例等を利用した記帳制度改正の説明を行っている。

現時点での納税者の対応はまちまちだが、記帳や集計をされる方は徐々に増えている。問 今後1年かけての



Q 民生委員に身分保障を

A 報酬を得る業務では...



織田 秀幸 (公明党)

問 民生委員は、昨年12月の一斉改選時点で

県下16市町村において101人の欠員があった。本市の現状と空白区への対応は。

岡本明弘 福祉事務所長

答 4地区が欠員である。欠員地区の対応は協議会全体で協力し対応している。今後も欠員解消に向けて努めていく。

問 自治会エリアと民生委員の掌握エリア数が異なる場合の対応は。答 高齢化過疎化が進

んだ地区では、複数の自治会を1人の民生児童委員が担当することはやむを得ないと考える。自治会長・民生児童委員とも協議し、よりよい区域割りになるよう努める。

問 活動費の補助以外は無報酬で、実態はボランティアである。特別職公務員として一定の身分保障等、改善策の検討はできないか。

答 生活の困難な方への援助や自立支援、相談活動などが主な活動内容であり、報酬を得て行う業務内容ではない。

相談活動等が成果となることで、やりがいや誇りを感じて活動していただきたいと考えている。

問 後藤博明 教育次長



読書を楽しく

Q 読書通帳の導入を

A 要望が多ければ

問 活字離れが指摘されているが、本市の小学校の読書意欲向上に向けた取り組みは。

答 「情報技術を活用した読書通帳による『読書大好き日本一』推進事業」の実績報告書によると「学校図書館への来館者が約3倍に増えた」とある。本市での導入を検討できないか。

問 学校図書館に図書支援員等を配置することにより、読書環境を



秦山公園(子どもの広場)



島岡 信彦
(自由クラブ)

問 公園は子どもが身体を動かせる遊びの場

であり、自主性や社会性を育てる重要な役割を果たしている。「秦山公園子どもの広場」は建設から8年が経過した。来園者数も多く遊具等の使用頻度も高いが、遊具等の維持管理は。

Q 安心・安全な秦山公園を

A 経費削減も考慮し

田島基宏生涯学習振興課長
答 現在のシステムで対応が可能か研究しなければならぬ。今後

利用者からの要望が多いようであれば手書きによる手帳の導入を検討する。

問 消防を取り巻く環境は複雑、多様化している。災害に迅速かつ的確に対応するため「消防力の強化」「救急救助体制の充実」「火災予防の推進」にスピーディーに対応しなければならぬ。

答 消防の組織力を最大限に発揮するためには、人員・機材の効果的な運用や関係機関との円滑な連携とともに職員の各種災害対応能力の向上が必要不可欠と考えている。

Q 消防力の向上のために

A 対応能力の向上が必要不可欠

宮地和彦建設課長
答 植栽管理や維持修繕は専門業者、日常は地域への委託管理、夜間は宿直委託にて対処している。利用経過の中で遊具の修繕や取り替えが必要となるが、経費削減も考慮しつつ、安全・安心な公園として管理していく。

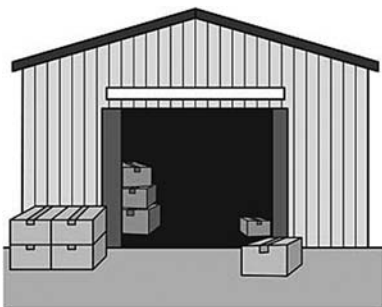
寺田 潔消防長
要な研修や実践的な訓練を行い、各種災害への対応力の充実強化を目指す必要がある。取り組みは。



日々の訓練を生かして

議会に対するご意見、ご要望は議会事務局までご連絡ください

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
TEL 0887 (53) 1093 / FAX 0887 (53) 3233
メール gikai@city.kami.lg.jp



Q 震災時のアレルギー食は
A アルファ米を備蓄



濱田百合子
 (日本共産党とくらしと福祉を守る会)

問 食物アレルギーを持つ子どもが増えている現状を考えると、震災時には食物アレルギーに対する支援が必要と考える。以下問う。

答 平成24年度に、特定25品目不使用のアルファ米を1万5千食購入し、備蓄している。

問 アレルギー用ミルクを備蓄すべきではないか。保存年限が短い。ため流通備蓄での対応

答 「災害時要援護者」については、香美市地域防災計画の中で定義されている。今後、地域防災計画の見直しをする際に提案する。

問 食物アレルギーの子どもには、アレルギーを明記した「個人カード」の携帯を。

答 「個人カード」を本人が携帯していれば、避難所で担当者や食料提供者が注意することができ、危険回避に有効である。

Q 市営墓地を広げて
A 現時点で計画はない



お墓の管理は…

答 市民の「住み慣れた地域でお墓を構えたい」という気持ちは十分理解できる。しかし、現時点で市営墓地を広げ墓地を充足する計画、合葬墓を設置する計画はない。

問 「墓地を作る場所がない」「葬式代や墓の費用が心配」「墓の守り手がない」等の声を聞く。住みなれた地域で安心して生活するためにも、市営墓地を広げていく手だてや他の自治体にみられる「合葬墓」の設置を。

市民の利用形態により、民間の事業者が造成した墓地、寺院や墓地の管理者が管理する合葬墓を利用してほしい。

本議会をライブ中継や録画で見られます。
 「香美市公式ホームページ」から「香美市議会」をお選びいただき、「インターネット議会中継(外部リンク)はこちら」をクリックしてください。
<http://www.discussvision.net/kamisi/index.html>



国土保全の役割も

問 わが国の食料自給率はカロリーベースで4割に満たない。国内農地の4割を占める中山間農業が縮小すれば、

答 中山間地域の農業は国土保全という重要な機能も有しているが、



為近 初男
(市民クラブ)

自給率の向上・多面的機能の発揮・里山環境保持等は前進できない。本市において農業は重要な柱であるが見解は。

A 推進体制を確立し

Q 農地を引き継ぐ役目を

国の施策は海外との競争力を高めることを目標としており、地域の実情と合致していない。きめ細かい施策となるよう要望すると同時に、現状にあったメニューを選択するしかないと考える。

問 今後、新市長にどうつなぐのか。

門脇慎夫市長

答 本市は中山間地域に占める農地の割合が多く、多面的機能を持つ農地の維持管理は防災面からも特に重要である。

今後その重要性を基本とした農業を守っていくことのできる政策を期待する。

問 国や県は農地中間管理機構の整備を進めている。農業をやめる人の農地を担い手や集落につなぐことを課題としている。

関係機関は連動して農地を有効に引き継ぐ

役目があるが、農業委員会の取り組みは。

西村博之農業委員会事務局長

答 農業委員会は担当部局と連携し、農地中間管理機構の業務に協力して、農地を有効に引き継がなければなら

ない。農業委員を中心とした地域における推進体制づくりを確立し、運用の各段階の実現を目指していく。

Q 防災対策課を設置したが
A 一丸となって取り組んでいく

問 南海トラフ地震により火災・家屋倒壊・土砂災害等が予想される。県は地域本部を誕生させ、地域に密着した対策を進める計画だ。本市も防災対策課を設置するが、県や消防とどう連携するか。

今田博明まちづくり推進課長

答 県の新たな組織となる「南海トラフ地震対策推進地域本部」と

の連携については、設置後の4月以降に協議する。本市においても4月から防災対策課が設置されるので、各組織が一丸となって災害対策に取り組んでいく。

問 香美市消防団震災

時活動マニュアルが完成したが概要は。

寺田 潔消防長

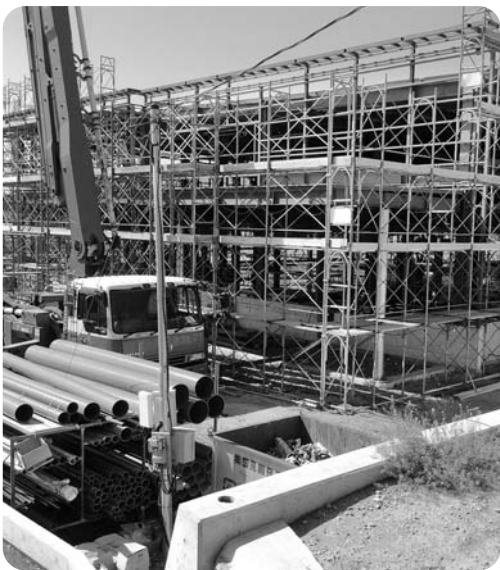
答 消防団震災時活動マニュアルは、大規模地震発生時の消防団活動及び団員の安全管理を目的に、本市で震度4以上の地震が発生した場合の行動手順を定めたものである。

内容は、活

動方針・地震発生から参集途上の行動手順・団本部及び各分団の行動手順・安全管理と活動のポイント等となっている。今後、想定訓練等を重ね、検証・見直しを行い、実効性のあるものにする。



4月からスタートしました



工事の進む土佐山田学校給食センター

消防庁舎や支所庁舎、学校給食センターなどの建設計画が、めじろ押しだ。以下問う。

問 地方交付税が平成28年度から逡減し始め、中期財政計画では、償還のピークは平成30年となっている。

答 合併特例債の借入可能額・借入額・今後の借入計画は、今後可能額は134億円、

問 地方債の今後の返済計画、また見通しは。

答 平成30年を償還のピークとして、その後徐々に減少していく。見通しとして、一

算定に伴う普通交付税の削減による公債費率の上昇を想定している。こうした状況を踏まえ、資産の活用、事業実施時期のバランスなどを考慮しながら、安易な市債の発行を控え、将来の負担を抑えていく必要がある。



大岸 眞弓 (日本共産党とくらしと福祉を守る会)

山中俊明政策企画財政課長

答 全てまちづくり計画に則った事業となっている。

問 緊急通報装置の貸与が受けられる高齢者の要件は。

答 「緊急時における通信手段の確保が困難で、生命に危険な症状の発生する恐れのある疾病を有する、または視聴覚機能の著しい低下等により緊急事態に対処することが困難な高齢者、または高齢者のみの世帯等」である。

問 事業実施要綱が改定され、サービスが縮小している。改定の理由は。

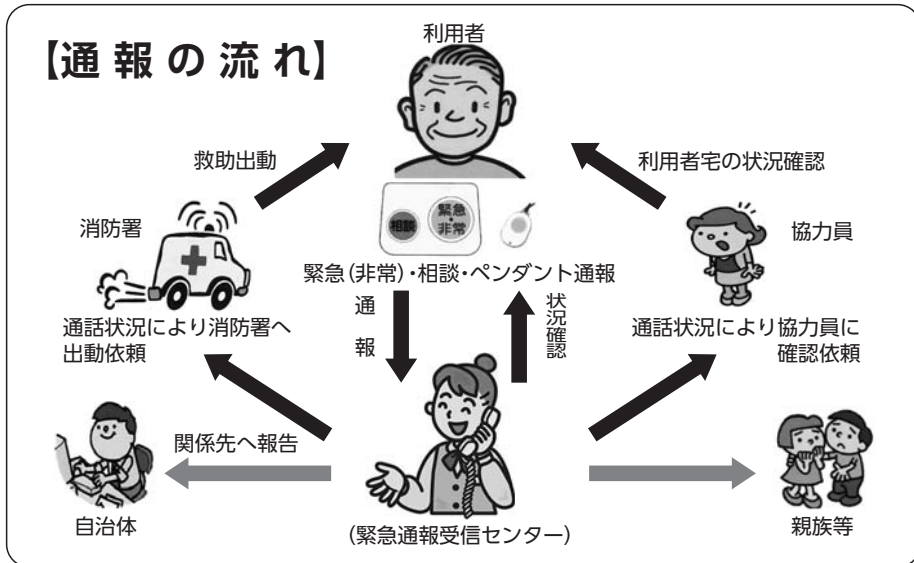
答 独居または高齢者のみの世帯で日常生活

Q 借金返済の見通しは

A 平成30年をピークに

Q 緊急通報装置貸与の要綱に

A 不都合があれば



緊急通報システム

を営むのに何らかの支障がある方は大勢いる。日常生活用具給付等の対象者とするべきかどうかの判定が困難であるため具体的に定義した。充実こそ必要な制度だ。少なくとも元の形に改善を求める。

答 安心できる在宅生活のために必要な制度だ。これまでの判断基準が抽象的であったために一定の基準を設けたものであるが、申請を受け検討する中で不都合な場合が出てくれば改善も必要だ。